

契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工 事 名	横尾小学校昇降機棟増築他工事
契約変更後の工事概要 (建築工事) 1. 仮設工事（通路用ゴムマット）の追加 2. 物置 10 の仕様変更 3. 側溝嵩上げ工事の追加 4. 電磁錠の追加 5. その他、軽微な仕様・寸法等の変更 (電気設備工事) 1. エレベーターホール・倉庫内への感知器追加 2. 仮設工事（電気錠・監視カメラ・インターホン）の追加	
契約変更理由 (建築工事) 1, 4. 施工方法詳細検討の結果、正面校門からの児童の出入りを行うのが危険であると判断したため、登下校の動線をグラウンド側の門扉へ変更し、その安全対策としてゴムマットを設置及び門扉への電磁錠の設置が必要となったため。 2. 既設倉庫足元部の腐食が想定以上に進行しており、既設部材への固定が困難であったため。 3. 側溝蓋と地盤面に段差が生じており、児童の安全確保のため段差を解消する必要があったため。 5. その他、当初の設計時には想定していなかった事項について、現地の詳細調査の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性・利便性・耐久性が向上するため。 (電気設備工事) 1. 消防協議の結果、感知器の追加指導があったため。 2. 昇降機棟増築（建築工事）により、校門が使用不可となったため。	

(公表様式第 6 号)